

工事請負契約書

発注者 株式会社 長北工務店 は、次の事項の
と受注者 株式会社 長北工務店 は、次の事項の
定め及び約款に基づき、工事及び設計管理業務(以下、これを総称して「本件業務」をいう。)を
実施することに合意し、以下の通り工事請負契約(以下、「本契約」という。)を締結する。

I 工事の施工に関する事項

1. 工事名

2. 工事場所

3. 工期	着手	年	月	日	(ただし、建築確認取得以降)
	完成	年	月	日	
	引渡し	年	月	日	

4. 工事請負金額	合計金額	金	円
	内、工事価格	金	円
	取引に係る消費税の額(10%)	金	円

(支払いの時期)	(支払日)	(支払額)
申込時(前払金)	年 月 日	金 円
契約時	年 月 日	金 円
着工時	年 月 日	金 円
上棟時	年 月 日	金 円
引渡し時	年 月 日	金 円
その他	年 月 日	金 円

5. 特定住宅建設瑕疵担保責任の履行に関する事項

本工事が住宅の品質確保の促進等に関する法律第2条第2項の「新築住宅」に係る工事の場合
(「特定住宅瑕疵担保責任の履行の確保等に関する法律」(平成19年法律第66号)に定める特定
住宅建設瑕疵担保責任の対象工事に該当する場合)、受注者が講ずべき瑕疵担保責任の履行を
確保するための資力確保措置の内容は、以下のとおりとする。

住宅建設瑕疵担保責任保険に加入

- ・保険法人の名称 株式会社 日本住宅保証検査機構
- ・保険金額 万円
- ・保険期間 年 月 日 ~ 年 月 日 まで
(保険期間の記載は予定であり、確定日付はお引渡し日からとなります)

6. 建設工事に係る資材の再資源化等に関する事項

本工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項
に規定する建設工事に該当する場合は以下のとおりとする。

- (1)解体工事に要する費用 金 円
- (2)再資源化等に要する費用 金 円
- (3)分別解体等の方法 金 円
- (4)再資源化等をする施設の名称及び所在地

II 設計及び工事監理業務に関する事項

1対象となる建築物の概要行に関する事項(年 月 日 資金計画書及び資料)

建設予定地:

主要用途:	工事種別:
規模等:	1階 m ² (坪) 2階 m ² (坪)
	3階 m ² (坪)
合計施工面積 m ² (坪)	

2. 業務の種類及び内容、実施方法及び業務実施期間

業務の種類及び内容	実施の有無	実施方法等	業務の期間 [予定]
1.基本設計業務(構造設計、設備設計を含む)		CADによる図面作成	年 月 日 から 年 月 日 まで
2.実施設計業務(構造設計、設備設計を含む)		CADによる確認申請図書一式	年 月 日 から 年 月 日 まで
3.工事監理業務		書類作成	年 月 日 から 年 月 日 まで
4.その他の業務(契約に含まれる上記以外の業務)			年 月 日 から 年 月 日 まで

3. 作成する設計図書の種類(設計業務受託の場合)

--

4. 工事と設計図書との照合の方法及び工事監理の実施状況に関する報告の方法
(工事監理業務受託の場合)

<p>①工事と設計図書との照合の方法: 立会い確認もしくは書類確認、又は両者の併用による確認。(設計図書に記載のある場合はその方法も含む。)</p> <p>②工事監理の実施状況に関する報告の方法: 工事監理終了後に工事監理報告書を提出する</p>

5. 設計、又は工事監理に従事することとなる建築士・建築設備士

①設計業務に従事することとなる建築士・建築設備士	②工事監理業務に従事することとなる建築士・建築設備士
【氏名】: _____	【氏名】: _____
【資格】: (一級) 建築士	【資格】: (一級) 建築士
【登録番号】: (第 _____ 号)	【登録番号】: (第 _____ 号)
【氏名】: _____	【氏名】: _____
【資格】: _____	【資格】: _____
【登録番号】: (第 _____ 号)	【登録番号】: (第 _____ 号)
(建築設備の設計に関し意見を聴く者)	(建築設備の設計に関し意見を聴く者)
【氏名】: _____	【氏名】: _____
【資格】: 建築設備士	【資格】: 建築設備士

6. 設計、又は工事監理の一部の委託先(協力建築士事務所)

再委託する業務の概要	委託先の建築士事務所の名称及び所在地	開設者の氏名又は名称 (法人の場合、その名称と代表者の氏名)

7. 報酬の額及び支払時期

業務の種類	報酬額	支払時期
基本設計業務金	円(消費税込)	年 月 日
実施設計業務金	円(消費税込)	年 月 日
工事監理業務金	円(消費税込)	年 月 日
その他の業務金	円(消費税込)	年 月 日

8. 受注者の建築士事務所登録に関する事項

建築士事務所の名称: 株式会社 長北工務店 設計部
区分 (<input checked="" type="checkbox"/> 一級 <input type="checkbox"/> 二級 <input type="checkbox"/> 未造) : 建築士事務所 (新潟県) 知事 登録 (へ) 第 2841 号
所在地: 新潟市東区物見山 1丁目13番22号
開設者の氏名又は名称: 株式会社 長北工務店 代表取締役 長北 喜大 (法人の場合は、開設者である法人の名称とその代表社氏名)

9. 契約の解除に関する事項

添付契約約款第24条から同第28条に定めるとおりとする。

III その他(特約事項等)

--

以上の証として、本書を2通作成し、発注者及び受注者が署名又は記名、押印の上、各1通を保有する。

年 月 日

発注者(委託者) 住所:
氏名: ⑩
電話: ()

発注者(委託者) 住所:
氏名: ⑩
電話: ()

保証人 住所:
氏名: ⑩
電話: ()

受注者(受託者) 住所: 新潟市東区物見山1丁目13番22号
氏名: 株式会社 長北工務店
代表取締役 長北 喜大 ⑩
電話: 025 (273) 0645
担当者氏名:

【お振込み先】

第四北越銀行 当座 株式会社 長北工務店
